

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年3月12日まで縦覧に供する。

平成19年1月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年1月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人フリーアビリティクラブかがわ

馬淵 奨

三豊市豊中町笠田笠岡3097番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、三豊市内において総合型地域スポーツ施設の設置及び運営を図り、老若男女を問わずスポーツやレクリエーション、文化活動を行う人々に対して、施設の運営と管理に関する事業を行うとともに、施設を利用した福祉避難所の設置、不登校・ニート・引きこもりなどの居場所活動支援事業を行う。そして、施設への移動手段として車両を運行し、利用者の利便性を図ることで、地域の活性化と発展に寄与することを目的とする。